

相次ぐ「5年帰らず宣言」の裏で (震災取材ブログ)

「帰りたいけど、帰れない」。東京電力福島第1原子力発電所事故で避難が続く福島県の大熊、富岡、浪江の3町が、相次いで「5年帰らず宣言」を打ち出した。警戒区域再編後の新たな避難区域にかかわらず、今後5年間は帰町しないという内容。住民帰還に向けて除染作業が本格化するなか、相次いだ宣言には、早期帰還を望みつつ、賠償問題で「今は帰らないと言わざるを得ない」という事情がある。

避難指示解除を巡っては、大熊町が9月に「5年間帰町しない」と明記した復興計画を決定。富岡町が続き、10月に入って浪江町も「避難指示解除は事故から6年後以降」とする復興計画を決めた。

宣言の背景にあるのが「一律賠償の実現」だ。

政府が7月に公表した不動産の賠償基準では、

再編後に、5年間帰還できない「帰還困難区域」とされた地域は事故前の価値の全額を賠償。

「居住制限区域」と「避難指示解除準備区域」は避難指示の解除時期に応じて賠償額が決まるが、事故から6年後以降に解除された場合は全額賠償される。

3町の警戒区域は今後の見直しで、それぞれ3区域に再編される見通し。富岡町の担当者は「道路1本の差で区域が異なり、賠償額に大きな差が出る恐れもある」と指摘。「帰還を5年後以降にして一律賠償にしなければ、住民の間に不公平感が生まれてしまう」と、宣言の背景を打ち明ける。

住民の受け止め方は様々だ。同町に実家がある女性(54)は「早く帰りたい気持ちはあるけれど、町の判断は正しい」と評価。実家は居住制限区域となる可能性が高いが「放射線量が低くても、家はあちこち傷んでボロボロ。再建するには全額賠償でないと困る」と訴える。一方、自宅が避難指示解除準備区域になる見通しの浪江町の男性(72)は「町の方針は理解できる」としつつ、「本当は少しでも早く帰って片付けを本格的に始めたいのに」と複雑な心境だ。

3町の宣言に、国は難色を示している。政府の原子力被災者生活支援チームの担当者は「避難指示の解除は、放射線量やインフラ整備の進捗状況を踏まえて考えるべきで、賠償ありきではない」と強調。線量が下がり、生活基盤が整った場所から順次帰還してもらいたい考えだ。

「宣言によって、早期帰宅を望む住民まで縛ることにならないか」と疑問を投げかける。

これに対し、浪江町の担当者は「町と国とでは『生活できる環境』の考え方が違う。

区域再編自体は否定しないが、住民を無理やり早く帰すことはできない」と反論。線量が十分に下がり、インフラが完全に整うまでは帰らない考えだ。富岡町の担当者も「線量が下がっても、1、2年で帰れるとは思えない」と話すなど、国と町のすれ違いは深刻だ。

「我々は『帰らない』のではなく、『帰れない』のです」。

浪江町議会が復興計画を可決する前日の10月11日、原子力災害現地対策本部の担当者との会議を終えた馬場有町長が、町民の気持ちを代弁するかのよう報道陣に訴えた。(久永純也)